ボ ッ

児童手当現況届はお早めに

ます。 載し、児童手当を引き続き受 月1日現在における状況を記 届 が受けられなくなりますの あっても6月分以降の手当 出がない場合、 確認するためのものです。提 給する要件があるかどうかを (平成27年10月支給分から) に義務付けられたもので、 います。この届けは、受給者 児童手当を受けている人 期日内の提出をお願いし を提出することになって 6月中に「児童手当現況 受給資格

○現況届の送付

平成27年6月上旬

(課税額確定後)

○提出先 6 月 10 日

(水) ~30日

火

役場町民福祉課

役場総合管理課

(指江庁舎)

○受付期間

○手続きに必要なもの

- ①現況届
- 費などの徴収に関する申出 ②児童手当に係る学校給食
- ③ 印鑑
- ④受給者の健康保険証また

は年金加入証明書

内に住所がなかった人 ○平成27年1月1日時点で町 ※必要に応じて提出するもの 平成27年度児童手当用所得 (国民年金以外の人)

時点で住所のあった市区町 村で発行されます)

○児童と別居されている人

)振込口座を変更したい人 謄本、別居監護申立書など 別居している児童の住民票 (住民票が別住所となっている人)

◎問い合わせ先

役場町民福祉課

は「電話相談センター」へ! 国税に関する一般的な相談

税務相談室の職員がご相談を ご利用ください。熊本国税局 談は「電話相談センター」を とおりです。 ターご利用の際の手順は次の お受けします。 国税に関する一般的なご相 電話相談セン

2. 最寄りの税務署に電話 自動音声案内に従い、

受給者名義の預金通帳 証明書(平成27年1月1日

◎問い合わせ先

税務職員採用試験受験者募集

のとおりです。 を募集します。 税務職員採用試験の受験者 募集要項は次

①年金・給与・事業など 次の中から選択します。 相談したい内容の番号を 番号「1」を選択します。 自動音声案内に従い、 の所得税

③法人税・ 源泉所得税 ②相続税・贈与税・譲渡

年末調整

④消費税・印紙税

⑤その他お問い合わせや ご不明の場合

や納付相談、 従って、番号「2」を選択し のある方は、 なお、 税務署からのお尋ね 自動音声案内に 又は職員にご用

てください。

出水税務署

〇受験資格

高校卒業後3年を経過して 高校卒業見込みの人および

○試験の程度

〇申込方法および申込受付期間 高校卒業程度

利用ください。 インターネット 次の申込専用アドレスをご

go.jp/juken.html http://www.jinji-shiken

の税務署に備え付けてありま 郵送または持参 申込用紙は人事院九州事務 熊本国税局および最寄り

〇申込受付期間

インターネット

6月22日(月)~7月1日(水)

郵送または持参 受信有効

6月22日(月)~6月24日(水) (通信日付印有効

○第一次試験

〇受験申込先 9月6日 (日) 全国の各人事院事務局

出水税務署

◎問い合わせ先